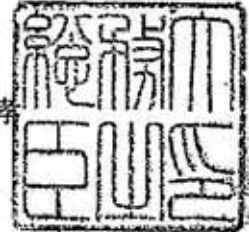


総政企第 203 号
平成 25 年 10 月 30 日

統計委員会委員長
樋口 美雄 殿

総務大臣 巨藤 孝
新 藤 義



諮問第60号
科学技術研究調査の変更について（諮問）

標記について、平成25年10月3日付け総統経第79号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。